令和6年
11月

レキオス倶楽部加盟店向け
賃貸管理勉強会

賃貸管理実務アップ

アスベスト調査の重要性と法改正のポイント
～建物管理者として知っておくべきこと～

次の質問について、あなたはどのくらい自信を持って答えられますか？

①建物の解体や改修工事を行う前に、管理会社として石綿の有無を確認する調査を依頼する必要があるのは、2021年4月1日以前からの義務でしょうか？　□はい　□いいえ

②建物の解体工事で、床面積が80㎡以下の場合でも、労働基準監督署に事前調査結果を報告しなければならないでしょうか？　□はい　□いいえ

③2023年10月1日以降、事前調査は資格を持つ専門家に依頼することが管理会社にとって義務となっているのでしょうか？　□はい　□いいえ

最近ニュースで注目されている『アスベスト対策』について、現場で求められる重要な知識を、一緒に学びましょう！

11月26日(火)15:00～17:00

リアル参加、サテライト参加お好きな会場へご参加ください!!

リアル会場：おもろまち駅前ビル研修室（那覇市真嘉比1-1-1）
サテライト：宜野湾店 研修室（宜野湾市志真志4-30-6）、
豊見城店（豊見城市宜保2-1-4）、
あげなCスペース（うるま市安慶名1-8-55）

各会場 定員8名

参加費：2,000円（1名）　※加盟店無料（1社2名迄）

申込方法	賃貸管理サポート LINE@	ホームページ レキオス 検索	QRからもエントリー可能です！

想いをカタチに
LEQUIOS レキオス

2024.11